

ゴール直前

けっばれ!



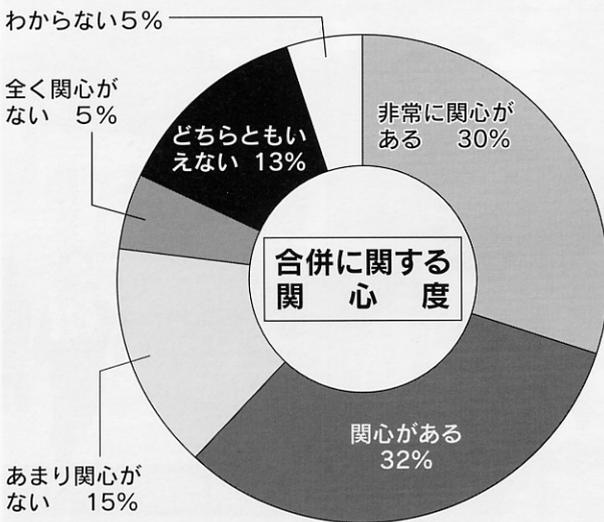
5月26日
町民健康マラソン
(町運動公園)

「市町村合併」町民意識調査まとまる

- 調査期間 平成13年4月12日から5月31日まで
- 調査方法 町内回覧で配布し郵送回収
- 調査対象 基本的に一世帯一通で、3,850人
- 回答率 23.7% (911人/3,850人)

性別	男598人、女313人
年齢	30歳未満21人、30代66人、40代189人、50代220人、60代215人、70歳以上197人
就業地・通学地	町内528人、五所川原市49人、青森市15人、弘前市3人、北郡内97人、その他県内21人、就学・勤務していない184人
居住地区	金木484人、川倉・藤枝57人、蒔田・神原25人、嘉瀬・中柏木179人、喜良市155人、大東ヶ丘4人

今、市町村は少子・高齢化の進展、生活圏の広域化、地方分権の進展、厳しい財政状況など行財政を取り巻く環境は大きく変化してきており、この解決法の有力な一つとして市町村合併があります。市町村合併は、地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、市町村や地域住民が自主的、主体的に取り組むことが基本となつていきます。今回の調査結果を議論の手がかりとして、より多くの町民の皆さんの意思を反映しましょう。



◆関心の高い事項（上位抜粋）

- ①市町村合併の対象市町村がどこか 21%
- ②合併に伴う行政サービスの変化 16%
- ③合併後の税金など 14%
- 合併後の役所の位置など 14%

※その他の意見

- ・合併後のメリットについて知りたい
- ・すぐ行うこと
- ・合併後の市町村の発展のウェイトが平均して行われるか。

◆関心のない理由（上位抜粋）

- ①現在の生活を重要視している 20%
- ②期待をしていない 19%
- ③内容がわからない 16%
- 合併イメージがわからない 16%

※その他の意見

- ・町の行政の充実が急務ではないか。（介護）
- ・必要性が感じられない
- ・広域合併は行政サービスに問題がある。

◆推進する必要性（上位抜粋）

- ①地域の産業や経済活動の活性化 25%
- ②医療・福祉サービスの向上 19%
- ③行政組織、機構の簡素化 16%
- ④ゆとりある財政の構築 15%

※その他の意見

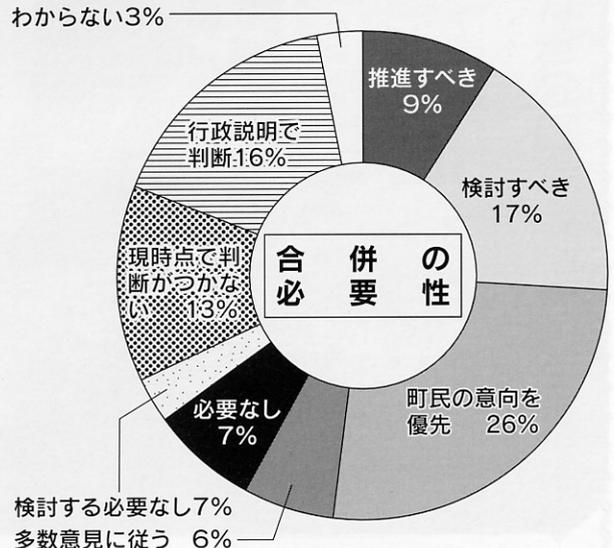
- ・人口増による地方交付金の増加
- ・行政組織の専門化
- ・行政サービスの向上、税金の効率使用

◆必要性のない理由（上位抜粋）

- ①役場など公共施設が遠くなり不便になる 24%
- ②住民の意見が反映されにくくなる 21%
- ③地域の個性や特色などまちづくりの特徴が失われる 16%
- ④地域による格差の発生、または格差拡大が生じる 12%

※その他の意見

- ・独特な伝統ある文化がこわれていく。
- ・太宰の町金木町が泣きます。



合併パターン

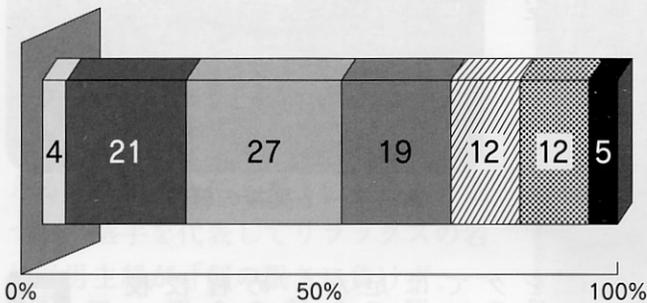
②青森県市町村合併研究会の公表範囲 11町村
〔①+五所川原・鶴田・木造・森田・稲垣・柏・車力〕
23%

①津軽北部広域事務組合の構成範囲 4町村
〔金木・中里・市浦・小泊〕
67%

④その他のパターン
○金木・中里・市浦・小泊
稲垣・車力
○五所川原・金木
○金木・中里
○青森市・金木 他
6%

③つがる西北五広域連合の構成範囲 14町村
〔②+鱒ヶ沢・深浦・岩崎〕
4%

合併について町への要望



- 特にない
- 合併に関する助言や各種の情報提供
- 住民の意向の十分な把握
- 近隣市町村との緊密な意志疎通
- ▨ 県、国に対する積極的な働きかけ
- ▩ 市町村間による合併協議会等の設置
- 合併推進に取り組む民間団体等に対する支援

合併の一般的なメリット・デメリット

メリット	1	公共施設などが市町村の境界を越えて利用できるなど、住民の利便性が向上する。
	2	効率的な行財政運営が可能となり、住民サービス部門の強化や行政の高度化専門化が図られ、住民サービスが向上する。
	3	都市基盤施設、生活基盤施設などが、一層総合的かつ計画的に実施でき、地域の一体的な整備が可能となる。
	4	広域的な視点から効率的重点的な投資が可能となり、これまで実現できなかった公共施設などの整備が可能となる。
	5	合併による規模拡大、知名度向上、地域イメージ変化などを通じて都市格が向上し、地域間競争に強いまちとなる。
デメリット	1	行政区域の拡大、議員数減少により、行政と住民との距離が広がる可能性がある。
	2	役所が遠くなり、行政サービスが低下する。
	3	合併しても中心部だけ良くなり、周辺部が取り残される。
	4	慣れ親しんだ地名（町名）がなくなる。

雨にも負けず223人力走

第18回

町民健康マラソン大会

雨が降りしきる5月26日、町運動公園管理事務所前を発着点とした大会は、小学校低学年が公園内を1周するコース、小学校高学年から一般までは運動公園から沿道に繰り出し折り返してくるコースで競われました。

選手たちは、ずぶ濡れになりながらゴールを目指して力走、見守る家族たちから声援と拍手が送られていました。

上位入賞者

- ◆小学校低学年男子 一 km
 - 一位 木下 誉也(嘉瀬小)
 - 二位 土岐 裕真(嘉瀬小)
 - 三位 藤本 尚之(喜良市小)
- ◆小学校低学年女子 一 km
 - 一位 古川亜沙美(喜良市小)
 - 二位 鳴海 千穂(川倉小)
 - 三位 山田 千明(金木小)
- ◆小学校高学年男子一・五 km
 - 一位 工藤 淳(川倉小)
 - 二位 伊藤 潤哉(喜良市小)
 - 三位 福士 大志(金木小)
- ◆小学校高学年女子一・五 km
 - 一位 川嶋 理奈(金木小)
 - 二位 今 あゆみ(嘉瀬小)
 - 三位 今 あつみ(嘉瀬小)



▲家族の声援を受けて一斉にスタート



▲スタート直後の軽快な走り!

- ◆中学校男子 三・五 km
 - 一位 岡田 大輔(金木南中)
 - 二位 斎藤 雅人(金木南中)
 - 三位 斎藤 彬宏(金木南中)
- ◆中・高校女子 三 km
 - 一位 泉谷由李香(金木中)
 - 二位 川嶋 麻耶(金木中)
 - 三位 吉田 奈緒(金木中)
- ◆一般男子 五 km
 - 一位 棟方 美暢(陸上自衛隊)
 - 二位 山中 崇(陸上自衛隊)
- ◆一般男子四十歳以上 三・五 km
 - 一位 神島 敬一(嘉瀬)
 - 二位 小山内道也(嘉瀬)
 - 三位 工藤 勇蔵(金木)
- ◆一般女子 二 km
 - 一位 白川 詔子(金木)
 - 二位 今 敏子(喜良市)
 - 三位 鎌田栄美子(喜良市)

喜良市小学校

五月二十一日、喜良市小学校(校長 小田川修三)で全校児童八十六人が米作りの過程を学び農作業を理解するための、田植えを行いました。

植え方の説明を受けた児童たちは、半袖と短パン姿に素足で学年ごとに分かれ、最初は泥から足が抜けずに苦戦していましたが、地区内の老人クラブの方からアドバイスを受け、一株一株、苗を丁寧に植えていました。

田植え体験学習

嘉瀬小学校(校長 対馬禮)の五年生三十人が五月二十二日、嘉瀬駒留地内の水田にもち米の苗を植えました。

これは、稲の生育観察日記を児童たちがつけることにより、稲作に興味を持ってもらうと行われたものです。

児童たちは、植え方などの説明を受けたあと、素足のまま左右に別れて田植えを始めました。最初は足を取られたりして、四苦八苦しながらも

嘉瀬小学校

植え終わった低学年の児童は、泥を洗い落としながら「おもしろかった」と一言。今後は稲刈りまで、稲の生長を記録、観察していきます。



▼足がぬけないよ～



▼素早い植込み

真剣に取り組んでいました。田植えを終えた児童たちは、今年の収穫祈願を兼ね、昨年収穫されたもち米で作った赤飯を食べていました。

策定されました

◆金木町障害者計画

障害者計画は、住み慣れた地域で普通の生活ができる「ノーマライゼーション」と、社会参加を困難にしているすべての障害を除去する「バリアフリー」の2つの基本理念に基づき、すべての町民が安心して自立生活ができるようにあらゆる面でのサービス、環境づくりを目的として策定されたもので、今後一層、明るいまちづくりに取り組めます。

安心して生活することをめざして

- ☆福祉のこころづくり
- ☆福祉サービスの充実
- ☆教育の充実
- ☆生きがいの創造
- ☆保険・医療の充実
- ☆やさしいまちづくり
- ☆ひとづくり

◆介護保険事業計画・老人保健福祉計画

介護保険制度が平成12年4月1日からスタートしましたが、より充実したサービスを町民に提供できるよう制度開始に伴い介護保険事業計画・老人健康福祉計画を策定しました。

この計画は、高齢者介護及び自立支援に関する施策の基本的方向及び目標を明らかにする性格をもっており、町では、今後この計画を軸にいつそう住みよい街づくりに取り組んでいきます。

いきがいのある健康な街づくりのために

- ☆在宅介護支援事業
- ☆介護保険の施設サービス
- ☆保険料基準額の設定
- ☆介護保険の居宅サービス
- ☆生活管理指導事業
- ☆介護保険市町村対象サービス
- ☆保険福祉事業（介護保険給付対象事業）
- ☆生きがい活動支援通所事業

有料入館者30万人突破

太宰治記念館『斜陽館』



▲記念の花束を手にご主人と

平成十年四月にオープンした太宰治記念館「斜陽館」で、六月十一日に有料入館者が三十万人を突破し館内で記念セレモニーが行われました。

記念すべき入館者となったのは千葉県君津市の栄井数江さん。栄井さんはご主人と一緒に観光ツアーで訪れ、入館後「三十万人目の入館おめでとうございます」と声をかけられ、はじめは驚いた様子でしたが、鳴海町長から記念品を贈られると「ありがたいございます。良い思い出に残る旅となりました」と笑顔で話していました。

国民年金情報

老齢基礎年金の

繰上請求は慎重に

今や日本は、世界有数の長寿国です。人生八十年時代といわれ、老後の生活も非常に長くなりました。その分、公的年金の重要性はますます高くなっています。

老齢基礎年金は六十五歳からの受給が原則ですが、六十歳から六十四歳の方でも、希望すれば繰り上げて受給することができます。

しかし、老齢基礎年金を繰り上げて受給した場合、年金を早くもらえるメリットはあるのですが、反面、六十五歳から受給するときに比べて、不利な点もあります。

まず、年金が減額されるということです。減額される割合は、請求したときの年齢や生年月日等によって異なりますが、昭和十六年四月二日以降に生まれた方が六十歳から繰り上げて受給する場合は、六十五歳から受給する場合の三十パーセントが減額になってしまい、この減額率は生涯変わりません。

次に、厚生年金保険に加入した期間のある人の場合には、特別支給の老齢厚生年金（定額部分に限る）が六十五歳まで支給停止されてしまいます。

その他、万一障害者になった場合の障害基礎年金や、万一夫が死亡した場合の寡婦年金が受けられなくなります。

「年金を早くもらいたい」と思われている方は、これらのこともよく考えなければなりません。

老齢基礎年金の繰上げ請求について、詳しくは役場または社会保険事務所までお問い合わせください。

